

公募型プロポーザル方式（建設工事） 対象案件に関する質問・回答

工 事 名	令和8年度 県営農村地域防災減災事業 福島地区 福島排水機場ポンプ製作据付工事
工事箇所名	須坂市福島
掲 示 日	令和8年3月30日（月）
回 答 者	長野県長野地域振興局農地整備課

No	質 問 事 項	回 答
1	<p>参加要件資料（様式3号） 「3 同種又は類似工事の実績」－「注2 実績は、揚排水ポンプ設備の製作据付工事で平成23年4月1日から掲示の日の前日までにしゅん工した工事について記載する。」について、製作据付工事には整備工事も含まれるか。 （質問受付：令和8年3月31日）</p>	<p>整備工事も含みます。</p>
2	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 「1 工事の概要」－「(9) その他」に記載されている実施設計、その他関係図書で、下記ものを閲覧したい。 ①コンサル成果品 一式 （令和6年度 県営農村地域防災減災事業 福島地区 福島排水機場実施設計業務） ②「福島排水機場」及びその他排水機場（福島北・相之島・中島）における過去（既設）の完成図書等 ③中央監視操作卓に関わる完成図書 （質問受付：令和8年4月1日、4月2日）</p>	<p>①は、閲覧可能です。</p> <p>②のうち、福島・相之島・中島排水機場の完成図書は閲覧可能です。 福島北排水機場の完成図書は、現在工事中のため、閲覧できません。</p> <p>③は、閲覧可能です。</p> <p>閲覧場所は長野地域振興局農地整備課執務室内の閲覧コーナーです。</p>
3	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 実施設計及びその他関係図書について、電子データ（CD-R等）にて提供いただくことは可能でしょうか。 （質問受付：令和8年4月1日）</p>	<p>前項①の電子データは提供可能です。</p> <p>前項②、③は電子データ化されていないため提供できません。</p>
4	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 技術提案書の作成にあたり、既設機場内の現地確認をさせていただくことは可能でしょうか。 （質問受付：令和8年4月1日）</p>	<p>施設管理者である須坂市まちづくり推進部道路河川課に問合せいただき、許可を得られた場合のみ可能となります。</p>
5	<p>参加要件資料（様式3号） 「提出者名」とは会社名を記載するということでしょうか。 （質問受付：令和8年4月1日）</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>

No	質問事項	回答
6	<p>参加要件資料（様式3号）、技術資料（様式8号） 工場製作期間の監理技術者と、現場施工期間の監理技術者は、別のものとする配置は可能でしょうか。 （質問受付：令和8年4月1日）</p>	<p>「工場製作」と「現場施工」の主任（監理）技術者を別の技術者とすることは可能です。</p>
7	<p>参加要件資料（様式3号）、技術資料（様式8号） 別のものを配置が可能な場合、「参加要件資料」「技術提案書」には両方の記載が必要でしょうか。 （質問受付：令和8年4月1日）</p>	<p>予定する全ての主任（監理）技術者の資格・経歴・実績を記載して下さい。</p>
8	<p>参加要件資料（様式3号）、技術資料（様式8号） 施工経験・加点条件についても製作期間と現場施工期間で同様でしょうか。 （質問受付：令和8年4月1日）</p>	<p>長野県ホームページの「長野県公募型プロポーザル方式（建設工事）」－「試行要領等」－「長野県公募型プロポーザル方式に関する質問・回答（委託・工事）」－「2 参加表明書、技術提案書」の番号14ならびに「受注希望」－「受注希望型競争入札情報」－「総合評価落札方式入札情報」－「総合評価落札方式に関する質疑応答」－「総合評価落札方式に係るQ&A」－「6 技術者要件」の番号13に準じて評価を行います。</p>
9	<p>参加要件資料（様式3号）、技術資料（様式8号） 配置予定技術者の評価について、工場製作期間のみを担当する技術者も評価対象に含まれますでしょうか。その場合、技術提案書への記載は必要かご教示ください。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>質問7及び8の回答のとおり。</p>
10	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 実施要領の「4 技術提案書の作成・提出に係る事項」－「（7）技術提案書を特定するための評価基準」のうち、評価の視点にある「過去15年間の実績件数」について、工事の規模や内容、工事場所等を問わず、純粋な「件数」が多いほど高く評価されるという認識で相違ないかご確認をお願いします。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>経歴等は5件以上、同種工事又は類似工事の実績は3件以上となっても同評価となります。</p>

No	質問事項	回答
11	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 上記質問9および10に関連し、工場製作期間の技術者も評価対象となる場合、経歴・施工実績の評価は「工場製作」と「現場施工」の実績を合算して評価されるのでしょうか。あるいは、いずれか実績の多い方が評価対象となるのでしょうか。評価基準についてご教示願います。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>質問8の回答のとおり。</p>
12	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 技術提案の内容の評価事項について、提案数に上限はありますか。 また、上限が無い場合、評価基準は提案数（数量）に応じて加点される仕組み（数が多いほど高評価）でしょうか。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>提案数に上限はありませんが、数が多いからといって高評価となる訳ではありません。</p>
13	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 技術提案の内容のうち、「運転操作及び操作支援」の提案検討にあたり、須坂市が管理する4つの排水機場（福島・福島北・相之島・中島）の既設監視設備の管理情報項目、システム構成図等の情報をご提供頂けませんでしょうか。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>長野地域振興局農地整備課執務室内の閲覧コーナーで閲覧可能です。</p>
14	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 工場製作期間の監理技術者について、専任は不要と考えてよろしいでしょうか。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>工場製作期間の監理技術者について、専任は求めません。</p>
15	<p>特別仕様書 第2章 工事施工範囲 ポンプ製作据付工事以外に土木施設、除塵機設備、建屋工事等が予定されています。全体工程表が御座いましたらご教示願います。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>土木施設、建屋は既存利用です。 除塵設備工事は、令和9～10年度に実施予定です。 全体工程表はありません。</p>
16	<p>特別仕様書 第2章 工事施工範囲 遠方監視装置へ接続するための項目、接点数をご教示願います。 （質問受付：令和8年4月2日）</p>	<p>質問2の③完成図書を参照の上、コスト面も考慮した、最低必要項目と接点数を提案してください。</p>

No	質問事項	回答
17	<p>特別仕様書 第3章 現場条件 出水期には最低1台のポンプ稼働状態で宜しいでしょうか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
18	<p>特別仕様書 第4章 主要仕様 ポンプ全体の更新した場合、スラスト支持はポンプ支持を採用して宜しいでしょうか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>ポンプ支持を採用していただいて構いません。</p>
19	<p>特別仕様書 第4章 主要仕様 流入水路及び吸水槽の流動解析は1パターンで宜しいでしょうか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>流動解析は、通常停止水位における各ポンプ単独運転時、全機運転時とか渦対策の有無等、ポンプの故障を引き起こす恐れのある場合を想定しています。</p>
20	<p>特別仕様書 第4章 主要仕様 減速機架台は必要に応じて更新としても宜しいでしょうか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>減速機架台は、既設の流用を想定しています。</p>
21	<p>特別仕様書 第4章 主要仕様 主減速機に関して油圧クラッチ内蔵となっています。油圧クラッチ無しとして宜しいでしょうか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>油圧クラッチ無しとした場合でも、同等以上の機能を有したものとしてください。</p>
22	<p>特別仕様書 第4章 主要仕様 給気ファン及び排気ファンに電動シャッターが付属しています。防火用のシャッターでしょうか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>風雨等の侵入防止用です。</p>
23	<p>特別仕様書 第4章 主要仕様 監視操作盤の入出力点数をご教示願います。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>監視操作盤と高圧引込受電盤・No. 1～3主ポンプ盤・補機盤・動力照明盤・電源切替盤はリモート I/O での入出力を想定しています。 入出力点数については、図面 17、19 を参照し、必要と想定される点数を準備してください。</p>
24	<p>図面 20/31 電気室内にある別途工事のデータ処理盤はどのような役割の盤になりますか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>排水管理システムへの入出力を行うためのものです。</p>
25	<p>図面 20/31 監視室内にある別途工事の中央監視操作卓はどのような役割のものになりますか。 (質問受付：令和8年4月2日)</p>	<p>福島排水機場において、他3機場の状態確認をするためのものです。</p>

No	質問事項	回答
26	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 参加表明書提出後に辞退することは可能でしょうか。 また、辞退した場合のペナルティなどがあるかどうか、あわせてご教示ください。 （質問受付：令和8年4月6日）</p>	<p>長野県ホームページの「長野県公募型プロポーザル方式（建設工事）」－「試行要領等」－「長野県公募型プロポーザル方式に関する質問・回答（委託・工事）」－「2 参加表明書、技術提案書」の番号15に準じます。</p>
27	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） プロポーザルの結果が公表される日程をご教示ください。 （質問受付：令和8年4月6日）</p>	<p>特定者・非特定者への通知は、5月下旬を予定しています。</p>
28	<p>特別仕様書 第3章 工事条件 最低1台稼働可能な状態としてそこに影響しない範囲の他号機の撤去、既設補機設備・制御盤の移設は出水期においても可能でしょうか。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>特別仕様書「第3章 現場条件」のとおりです。</p>
29	<p>特別仕様書 第2章 工事施工範囲 ポンプ基礎を更新する場合、想定されている荷重（コンサル成果）を超えない場合は構造計算は不要でしょうか。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>想定荷重と異なる場合は、構造計算を行ってください。</p>
30	<p>図面 10・11／31 自家発電装置排風ダクト、排気管、各換気扇の施工にあたって建屋に開口はありますか。貫通部の施工は今回工事でしょうか。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>自家発電設置用の開口部は既存建屋にはありません。 貫通部施工は今回工事です。</p>
31	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 技術提案書様式8号の項目2について、字体や文字数の制約、補足添付資料の枚数の制限など、記載要領があればご教示ください。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>制約、制限等はありません。適宜、様式を修正してください。</p>
32	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） オーバースペックとされる基準はありますか。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>基準は設けてありません。</p>
33	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 燃料費等ランニングコストの計算のため、想定されている年間の総運転時間をご教示願います。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>別添様式「ライフサイクルコスト算出表」の表題直下に記載されているとおりです。</p>

No	質問事項	回答
34	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 耐水性がテーマとなる理由をご教示願います。 本機場の耐水レベルをご教示願います。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>会計検査院の指摘により、「非常用発電設備等が設置された農業水利施設の浸水対策の検討」が求められています。 本機場の耐水レベルはL1です。 浸水した場合、ポンプ設備の早期の機能回復及び浸水被害の軽減を可能とする対策を提案してください。</p>
35	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 中央監視操作卓とデータ処理盤が既設流用であるため、本提案テーマの中では遠隔操作は含まないことと考えてよろしいですか。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>本工事対象外ではありますが、将来を見据え、施設管理者（須坂市）の負担軽減を加味した遠隔操作の可能性や問題点について提案してください。</p>
36	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 管理する4つの排水機場との操作性に関する提案とありますが、他機場とリンクしている中央監視操作卓は既設流用です。本テーマではどういった提案をすればよろしいですか。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>質問35の回答のとおり。</p>
37	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 比較の上提案を行いたいため、想定されているライフサイクルコストの内訳（電気代・燃料費・・・）の標準案の数値をご教示願います。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>標準値は示しません。</p>
38	<p>公募型プロポーザル方式（建設工事）に係る手続き開始の掲示について（様式1号） 各主機、自家発電設備、制御盤について標準案での耐用年数、整備周期をご教示ください。 （質問受付：令和8年4月7日）</p>	<p>農林水産省農村振興局整備部設計課農業水利施設の機能保全の手引き「ポンプ場（ポンプ設備）」参考資料編等を参考としてください。</p>